

= 研修・講習会 =

令和6年度自動車整備士試験実施計画について

		《自動車整備士技能検定試験》	
		学科試験	実技試験
第1回	種 目	二級自動車シャシ	二級自動車シャシ (学科試験合格者対象)
	受 付 期 間	令和6年5月7日(火)～令和6年5月10日(金)	
	試験日	令和6年7月18日(木)	令和6年9月8日(日)
第2回	種 目		自動車車体整備士 (学科試験合格者対象)
	受 付 期 間	令和6年5月13日(月)～令和6年5月17日(金)	
	試験日		令和6年8月4日(日)

		《自動車整備技能登録試験》	
		学科試験	実技試験
第1回	種 目	・二級ガソリン ・二級ジーゼル ・二級2輪 ・三級シャシ ・三級ガソリン ・三級ジーゼル ・自動車車体	・二級ガソリン ・三級シャシ (学科試験合格者対象)
	受 付 期 間	令和6年8月5日(月)～令和6年8月9日(金) 実技試験受験手数料の納付期間 ※上記期間に申請し、学科合格後に実技を受験する者 令和6年10月28日(月)～令和6年11月1日(金)	
	試験日	令和6年10月6日(日)	令和7年1月19日(日)
第2回	種 目	・一級小型(筆記・口述) ・二級ガソリン ・二級ジーゼル ・二級シャシ ・三級シャシ ・三級ガソリン ・三級ジーゼル ・三級2輪 ・自動車電気装置 ・自動車車体	・一級小型 (学科試験合格者対象)
	受 付 期 間	令和7年1月20日(月)～令和7年1月24日(金) 実技試験受験手数料の納付期間 ※上記期間に申請し、学科合格後に実技を受験する者 令和7年6月2日(月)～令和7年6月6日(金)	
	試験日	学科・筆記 令和7年3月23日(日) 口述(口述は1級のみ) 令和7年5月11日(日)	令和7年8月24日(日)

令和6年度第1回自動車検査員教習について

自動車検査員資格を取得するための教習が、下記により実施されますのでお知らせします。

1. 受付期間 令和6年5月7日（火）～17日（金）
2. 教習日程 事前説明会 6月12日（水） 15：00～
教習 6月24日（月）、26日（水）、27日（木）、28日（金）
3. 教習時間 9：00～17：00まで令和6年5月7日（火）～17日（金）
4. 試問日 令和6年7月9日（火）
5. 教習受講資格
「指定自動車整備事業業務取扱要領」第17条に定める者（教習開始日の前日において、整備主任者（二級自動車シャシ整備士の技術検定のみに合格した者を除く。）として1年以上（一級の自動車整備士の技能検定に合格した者にあつては、6カ月以上）の実務経験を有する者）であつて、次の各号の一に該当する者。
 - （1）指定自動車整備事業の指定を受けている事業場に従事している者
 - （2）指定自動車整備事業の指定を受けようとしている事業場に従事している者
 - （3）上記（1）及び（2）に勤務を予定している者なお、直近の整備主任者法令研修を受講していること
（4）自動車検査員再教習受講通知を受けた者
6. 教習会場 （一社）山梨県自動車整備振興会 研修センター
7. 申請書類
 - （1）申請書2枚（申請書は振興会・指導教育部窓口を用意します。）
振興会ホームページ（<http://www.ams.or.jp>）の会員ページからもダウンロードできます。
 - （2）写真 2枚（4cm×3cm）申請書に貼付
 - （3）はがき3枚（申請書の氏名・郵便番号・住所を記入）
 - （4）自動車整備技能者手帳（法令研修の受講を確認します）
 - （5）一級又は二級自動車整備士の合格証書番号が確認できる書類
8. 資料代 24,000円
※ 資料代は関係法令の改正等により追加・変更する場合があります。
※ 令和4年度第2回、令和5年度第1回、第2回の教習を受講された方で、今回試問のみを受験される方も必ず申請して下さい。
※ 詳細については、別途お知らせします

自動車検査員教習特別講習会について

上記教習にあたり、合格に向けた特別講習会を開催します。

試問合格率アップを目的とした勉強会ですので、自動車検査員教習の申請者には、受講をお勧めします。

1. 受付期間 令和6年5月7日（火）～17日（金）
2. 講習日程 令和6年7月2日（火）、5日（金）、7月8日（月）
3. 講習時間 9：00～17：00
4. 講習場所 （一社）山梨県自動車整備振興会 研修センター
5. 申請書類 自動車検査員特別講習受講申込書1部
（検査員教習受講申請時に受講料を添えて併せてお申し込み下さい。）
6. 受講料 10,000円

第142期技術講習所修了式の報告について

第142期技術講習所修了式を3月6日（水）に当会大講堂において行ない、2級ガソリン11名、3級ガソリン15名が修了されました。

関東運輸局山梨運輸支局長菊池様、首席陸運技術専門官木村様を来賓に迎え、村松教育委員長より、2級課程の石本雄也さん、3級課程の井出庄治さんが代表して修了証書を受け取りました。

また、講習生を代表し2級課程の服部好彦さんから答辞があり、講師へのお礼、登録試験に向けて修了生全員が合格するよう努力するとの意気込みを述べました。



電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習が開催されました

標記講習会は、3月18日（月）振興会研修センターにて専任講師により実習講習を55名の受講者で実施しました。

また、山梨運輸支局により学科講習・試問が実施され、66名が標記講習を修了しました。



令和5年度第2回自動車整備士技能登録試験について

標記登録試験が、3月24日（日）振興会研修センターにおいて実施されました。

申請者数、受験者数は次のとおりでした。

種 目	申 請 者	受 験 者
一級小型（筆記）	7	7
二級ガソリン	36	36
二級ディーゼル	19	19
三級シャシ	1	1
三級ガソリン	18	18
三級2輪	1	1
自動車車体	1	1
合 計	83	83

令和5年度自動車検査員教習試問結果について

自動車検査員教習試問が2月6日（火）に実施され、その結果は次のとおりでした。

申請者数	受験者数	合格者数	合格率 (%)
1 6	1 5	1 3	8 6. 7

騒音計の検定について(指定工場の皆様へ)

標記検定は、次により実施されます。

指定整備工場においては、騒音計有効期間（前回検定から５年間）を確認され、該当する場合は、必ず検定を受けられますよう、お知らせします。

検定の有効期限を越えての指定整備は行えませんのでご注意ください。

なお、当日は検定のための預かりは出来ませんので、ご了承よろしく申し上げます。

1. 日 時 5月29日(水) 9:30~15:00
(受付 9:30~14:00)
2. 場 所 (一社)山梨県自動車整備振興会 実習場
3. 実施者 (一財)日本品質保証機構 計量計測センター
TEL 042-679-0147
4. 検定料 18,300円

騒音計の裏側



有効期限を必ず確認！！